

都市計画法第53条第1項に基づく
建築の許可申請を必要とする区域
《土地区画整理事業区域》

都市計画道路芝神根線

都市計画道路蔵芝線

都市計画道路南浦和前川線

…都市計画法第53条申請対象区域

平成30年2月1日に『芝中央沿道第1土地区画整理事業』、
令和7年3月3日に『芝中央沿道第2土地区画整理事業』の
事業開始に伴い、都市計画法第53条第1項に基づく建築
許可を必要とする区域が変更となりました。

